

<b>交渉情報</b>	<b>NO.28</b>	郵便事業会社信越支社 オペレーション部
JP労組信越地方本部	2015年10月9日	添付資料:10枚

## 「2015年度年末年始業務運行推進の基本方針・要綱に関する 要求書」の地方整理と意思疎通の扱いについて

日本郵便信越支社は、本日（10月9日）「2015年度年末年始業務運行推進の基本方針・要綱に関する要求書」の地方整理と意思疎通の扱い」について地方本部に説明してきました。

「2015年度年末年始業務運行推進の基本方針・要綱に関する要求書」については、10月1日に日本郵便信越支社に提出し、それ以降、交渉を経て本日10月9日、地方整理をはかりました。

要求内容の前提として、今年年末年始業務運行は社員の営業努力によりゆうパックやゆうメール等が好調な伸びを見せ、昨年度以上の荷量の増加が見込まれています。

地方大会や各連協総会・支部大会での発言に見られたように、様々な効率化や非正規社員化の積み重ねにより、極めて厳しい要員事情のもと不安定な業務運行が想定され、また国家プロジェクトとされるマイナンバー配送案件、11月株式上場をも視野に入れた営業の推進とコストコントロール、経費の効率的な使用についても求められています。

厳しい状況にあるが故に、労使パートナー宣言に基づいた「風通しの良い職場」をつくり、郵便局全体で取り組んでいくことがより重要となる年末年始業務と位置付けました。

現場労使間での意思疎通及び問題解決を基本に、各種業務運行計画の策定、安全、健康管理、サービス関係や職場環境の整備を中心に要求書を提出しました。

最終整理にあたり、足立経営管理副本部長（郵便・物流事業担当）から今期、JP労組信越地本から28項目について要求をいただき、短期間ではあったが、精力的に窓口折衝を重ねていただいた結果、本日、地方段階での最終整理の場がセットされた。この間の対応について感謝申し上げる。

すでに、特産品としてコメがスタートしている。今後、りんご、お歳暮、年賀郵便の業務運行が切れ間なく続く。加えて、今月19日から来月にかけてマイナンバー関

連郵便物を全世帯あて配達することになる。郵便局・社員の持てる力と知恵を最大限発揮して乗り切らなければならない。

更に、これらオペレーションの成否が、郵政グループの11月4日、株式上場とその後の市場にインパクトがあるものと思っている。誤った対応は許されないとの認識の下、対応していく。

日本郵便は、郵便・窓口セグメント双方とも、この第3四半期の損益が通期の結果を大きく左右することから、年賀はがきの販売はもとより2016年度のゆうパック黒字化を睨んでの中小口特約ゆうパック事業所拡大、金融営業でも総貯金純増、かんぽ営業も期間中の計画必達を掲げ取り組んで参りたい。

年末始業務運行計画の取組については、JP労組信越地本・信越支社の認識は一致した。その計画を具現化するのは郵便局となることから、郵便局段階での労使間の意思疎通、業務研究会での社員への落とし込みの期間も十分確保しているのので、実質的な対応を適時・適切に行うよう指導してまいりたい。くどくなるが、ここが「肝」と認識している。

管理者には、来週の郵便関係部長等会議で、本日晒した会社回答のポイントを指導していく。支社でも、収益の確保とコストコントロールの取組に対し、郵便局・現場の状況を踏まえた支援を行っていく。

支社にも10月5日に年末年始郵便業務・営業信越地方推進本部を設置した。

昨年度は、12月総選挙に伴う繁忙もあったが、郵便局がそれぞれの役割をしっかりと果たし、郵便の底力を見せていただいた。

長丁場の取組になるが、高品質で正常な業務運行を確保するためには、社員の健康、安全確保、適正な勤務時間管理などの取組が前提になる。管理者はもとより社員一人ひとりが目配りや気配りをさせていただく中で、職場が一体となって取り組み、結果につなげていきたいと考えている。

2016年1月。年賀はがき目標の達成と収入確保、そして高品質なオペレーションが図られ、第3四半期の損益が大幅にアップしている確実な姿を思い浮かべ、最終整理とともに実質的なスタートに当たり挨拶とさせていただく。との決意が示されました。

それをうけ、地方本部を代表して山本副委員長から、「2015年度年末年始業務運行」は、11月4日に予定されている株式上場、そして国家プロジェクトとされるマイナンバー対応等もあり、今年年末年始業務は内外ともに注目され「絶対に失敗は許されない」特別な年末年始繁忙と捉えている。

特に信越ではリンゴ等特産品繁忙期と重なり、お歳暮、年賀販売などもあり例年とは繁忙の密度が一層濃く長期に渡ることが懸念される年末年始である。

冬期に向かい日照時間も短くなり、降雪等による厳しい気象条件となるが日本郵便にとって大きな収益が見込まれる大変重要な時期でもある。

それぞれの職場で組合員、管理者が業務運行にあたり、しっかりと意志疎通、そしてコミュニケーションを図ることが重要である。

そのためにも年末年始業務運行計画・要員配置計画を早期に決められている期日までに作成し、丁寧な社員周知を行い、全社員の理解、浸透が図られ共通認識のもと年末年始業務運行が推進されること。

必要な労働力確保・備品配備についても万全を期して頂き、勤務時間管理では休憩・休息をしっかりとって業務が行えるよう職場環境整備を整え安全を第一とした指導を行うこと。

また、地本・支社間で確認した交渉整理内容や意思疎通スケジュールを職場で確実に実行されるよう指導を行うとともに必ず検証の上、不十分なところは再指導を行うこと。

健康面、交通事故に注意し、労使ともに共通の認識を持ち、お互いに知恵を出し合い、今年年末年始業務運行を推進していきたい。との考え方を示しました。

今後は、単局窓口及び職場事業推進委員会への移行となりますが、分会対応時においては中央交渉及び地方交渉整理内容を踏まえ、分会要求書を提出し、意思疎通をはかること、職場事業推進委員会では建設的かつ積極的な意見交換に向けた準備を要請し、交渉整理内容については11月1日（日）信越4会場で開催される郵便交渉担当者会議において説明致します。

なお、支部では本情報を各分会に漏れることなく周知するよう要請します。

整理内容については「2015年度年末年始業務運行推進の基本方針・要綱」に関する要求書に対する回答を参照。

### 【意思疎通等、今後のスケジュールについて】

#### (1) 職場労使委員会の窓口（単局窓口）

職場事業推進委員会の円滑かつ効果的な意見交換に資するため、開催に先立ち、単局窓口で職場事業推進委員会の目的・性格等に照らし、自局で策定した「年末年始業務運行計画」及び「日別要員配置計画」に基づき、支社資料の「別記」事項の説明のほか、必要な調整（職場事業推進委員会の開催日時・意見交換の議題等）を行う。あわせて、組合要求書を取り扱うこととする。

＜11月12日（木）までに終了＞

#### (2) 職場事業推進委員会

単局窓口での調整を踏まえた内容を基に建設的な意見交換を行う。

＜11月13日（金）までに終了＞

#### (3) 組合要求の扱い

年末年始業務運行対策に関する組合要求については、単局窓口で取り扱うこととし、職場推進委員会では取り扱わない。

ただし、職場推進委員会では会社側は、単局窓口での調整を踏まえつつ、同窓口

で提起された組合側の建設的な提言を念頭に置いて意見交換を行う。

組合側は、前記の提言や要求を提起する場合には、より具体的方策を提起するよう努める。

(3) 窓口担当補助者の指名

単局窓口を開催する場合、より実質的な意思疎通となるよう、労使双方1名のほか、年末年始業務運行対策に関する部署の者を臨時に窓口担当補助者に指名することができる。

(4) 社員周知

職場推進委員会終了後、業務研究会等を開催する。

<11月27日(金)までに終了>

要求に対する回答及び意思疎通・年繁交渉スケジュール・会社側説明事項については、別紙支社資料参照。